

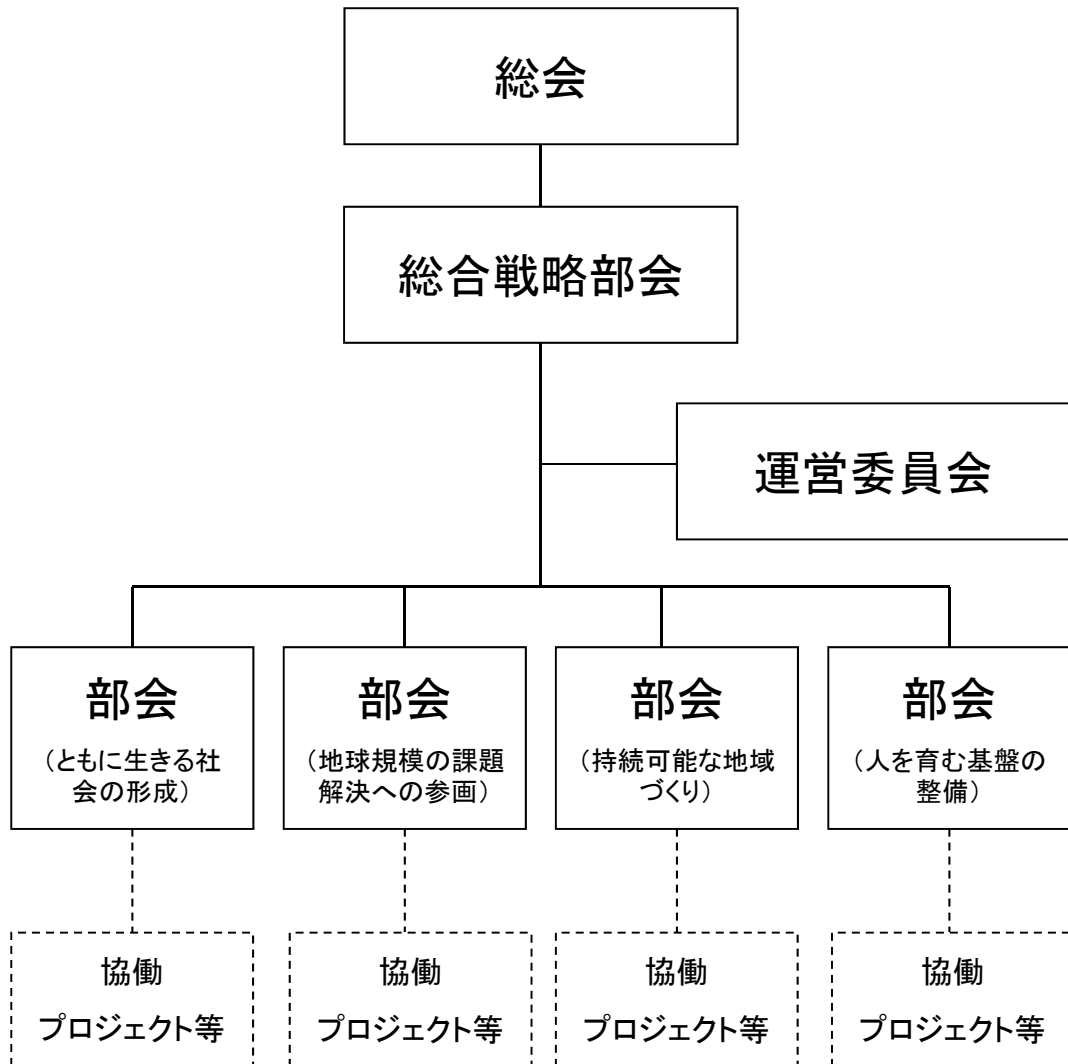
協働戦略策定後の体制について

本円卓会議は、行動計画の“策定”から行動計画の“実施”へと、新たな段階に入り、今後は、行動計画の実施状況をフォローアップし、必要な調整を行いつつ、目標に向けて確実に成果をあげることのできるよう、改めて体制を整備する必要がある。その際、これまでの運営の経験を踏まえ、①十分に機能していなかった点、②新たに必要と考えられる点、等についても改善を図ることが必要。

こうした点を踏まえ、本円卓会議は今後、以下のような体制はどうか（別紙 1 参照）。

- ・「総会」は、これまでどおり、各主体間の高次のコンセンサスを形成する場とする
- ・総会の下に、引き続き「総合戦略部会」を置き、本円卓会議全体に関する課題の審議と各主体間及び個別課題間の調整を行う場とする。構成員については、その役割にあった者を各ステークホルダー・グループから選出する
- ・「総合戦略部会」の下に、個別課題ごとに「部会」を設け、取り組みの実施状況の評価や更なる具体化等を行う。構成員については、その役割にあった者を各ステークホルダー・グループから選出する
- ・WGは廃止する
- ・「運営委員会」は、全体のスケジュールをはじめ運営全般に関する調整を機動的に行い、会議全体の事務局機能を果たす。構成員については、個別課題ごとの部会の部会長及び副部会長で構成する

組織体制(たたき台)



(総会)

主体間の高次のコンセンサスを形成する。

(総合戦略部会)

本円卓会議全体に関する課題の審議と各主体間及び個別課題間の調整を行う。
※構成員については、その役割にあった者を各ステークホルダー・グループから選出し直す。

(運営委員会)

会議全体の事務局機能として、各主体間の調整を行う。
※構成員については、個別課題ごと部会の部会長及び副部会長で構成するものとする。

(個別課題ごとの部会)

個別課題ごとの更なる具体化の検討、各主体の取組のフォローアップ等を行う。

(協働プロジェクト等)

具体的取組の実施主体。